

第1部 (トヨタ構内新規入場者教育)

1. はじめに
2. 新規入場者教育のねらい
3. 一般順守事項
 - (1) 人の入門・出門の手続き
 - (2) 車両の入門・出門の手続き
 - (3) 物品の持ち込み
 - (4) 禁止事項
 - (5) 一般作業心得
 - (6) 構内通行
 - (7) 安全標識
 - (8) 喫煙
4. 資格が必要な作業
 - (1) 特別教育(主なもの)
 - (2) 技能講習(主なもの)
 - (3) 免許(主なもの)
5. 保護具
 - (1) ヘルメット(保護帽)
 - (2) 保護具の種類(主なもの)
6. 作業にあたって実施すること
 - (1) 作業前に守ること
 - (2) 電動工具等の点検
 - (3) 作業現場の状況確認
 - (4) 4Sの実施
 - (5) 作業終了時の確認
7. 異常処置
 - (1) 異常事態とは
 - (2) 作業者の対応
 - (3) 工事責任者・作業責任者の対応
 - (4) 異常処置時の危険予知
8. 緊急時の対応
 - (1) 災害が発生したとき
 - (2) 火災を発見したとき
 - (3) 設備事故を発見したとき
 - (4) 緊急避難の連絡があったとき

第2部 (個別作業における急所・ポイント教育)

1. 墜落・転落
 - (1) 高所作業一般
 - (2) 脚立作業
 - (3) うま足場作業
 - (4) 作業台作業
 - (5) はしご作業(移動式)
 - (6) ローリングタワーの作業
 - (7) 足場・作業床作業①
 - (8) 足場・作業床作業②
 - (9) 開口部・ピット付近の作業
 - (10) 高所作業車での作業
 - (11) クレーン上および付近の高所作業
 - (12) スレート屋根上での作業
2. 感電
 - (1) 電気作業共通
 - (2) 電動工具・機器による作業
 - (3) アーク溶接作業
3. 挟まれ
 - (1) ロックアウト
 - (2) ロボット等の教示・検査・修理・調整作業
 - (3) フォークリフトの荷役作業
 - (4) 貨物自動車による運搬作業
4. 爆発・火災
 - (1) 火気使用作業
 - (2) ガス溶接・溶断作業
5. 酸欠・中毒
 - (1) 塗装作業(有機溶剤使用)
 - (2) タンク内・炉内作業
(酸素欠乏・硫化水素中毒)
6. 荷役・重機
 - (1) 玉掛け作業
 - (2) 移動式クレーン作業
7. その他
 - (1) 研削作業
 - (2) 振動工具取り扱い作業(はつり等)

昭和26年5月 初版

平成27年4月 改定

発行 トヨタ自動車安全衛生協力会